

地区別市政懇談会 当日質疑応答用紙一覧 北地区  
 平成26年10月28日(火) 北公民館  
 地区別に事前にあげられたテーマについて

	質問事項	当日の回答、及び補足等	担当課
1	新東名高速道路の進捗状況等について説明してください。	<p>新東名高速道路は事業者である中日本高速道路(株)において、平成32年度の完成を目標に事業を進めています。現在は用地取得を主に進めており、北地区では93%の取得率となっています。また、工事の状況としては、東地区から北地区に通じる羽根トンネルの上り線において東側坑口からの掘削作業が始まっています。北地区側の羽根トンネル西側坑口付近については、掘削する準備がまだ整っておらず、まず坑口付近の整備が必要だと事業者から聞いております。平成27年の春くらいから作業に入りたいとのことですが、その際には対策協議会、あるいは地元の説明会で状況を皆さんに説明して進めたいと考えます。</p> <p>北地区以外では東地区の高取山トンネルや、上地区の柳川の工事用道路を進めていく予定となっています。</p>	高規格道路 推進担当
2	秦野サービスエリア(仮称)へのスマートインター設置についての状況はどのようになっていますか。	<p>スマートインターチェンジは市が主体となって関係機関との協議により、実施計画書を作成し、国交省に提出し連結許可を取得することで事業化が決定します。連結許可に必要な実施計画には社会便益、必要とする理由、期待される整備効果などの項目がありますが、スマートインターとアクセス道路の設計図面を除いて、国・県・市・中日本高速道路(株)で構成する実現化検討準備会においてほぼ協議が整っています。本市のスマートインターはこれから設置されるサービスエリア内に整備され、スマートインターチェンジの道路やETCのゲートはサービスエリア内に設置される構造になります。このため、中日本高速道路(株)に、レイアウト設計の変更をお願いし、協力のもと、進めているところです。</p> <p>今後は引き続き、スマートインターチェンジの構造や県道705号に接続するアクセス道路について県警本部等との交通協議を進めていくこととなります。実施計画書の策定に向け、当初の計画どおり進んでいるので、できるだけ早期に国の連結許可を取得したいと考えています。</p>	新東名周辺 整備担当

3	<p>新しく戸川を経由した渋沢—秦野間のバス路線について全面開通しましたが、今後更なる増便を要望します。</p>	<p>バス路線の開通については平成16年からバス事業者と協議を続けてきました。都市計画道路落合線が開通して4年が経過し、平成26年5月26日に新たに2つの系統の路線の開通が実現しました。</p> <p>今後の増便ということですが、現在不採算路線は単一で赤字であれば退出が可能な状況です。これまでも市内で廃止になった路線もあり、今後もサービス水準の低下が予想されます。このような状況の中、増便を要望するためには地域の方が積極的にバスを利用することが不可欠です。地域の足は自ら守り育て、乗り支えるという意識を持っていただくことが大切であり、交通事業者、行政、地域の皆さんが一体となって連携・協働していくことが重要だと考えます。そうした視点で、地域の方と協力し、利用者の増加を図り、利用が定着していった段階で、改めて増便の要望について一緒に考えてまいりたいと思います。</p>	公共交通推進課
4	<p>北地区と東地区を結ぶ農免道路(市道53号線)は民家等はありませんが、車での利用はかなり見られます。道路沿いに灯りがなく暗いので街路灯や防犯灯の設置は出来ないでしょうか。</p>	<p>道路照明である街路灯は道路照明施設設置基準によりますと、道路照明は夜間において道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な環境を確保し、道路の安全、円滑を図ることを目的に設置するものとなっています。御指摘の道路は朝晩の通勤時の交通量は多いものの、夜間は歩行者がほとんど見受けられず、車の通行も通勤時に比べると少ない状況から、設置が必要であるほどの状況ではないとらえています。</p> <p>また、防犯灯の設置については、防犯協会事務局が各支部を構成する自治会からの申請に基づき設置及び管理に関する要綱の基準に照らし、行っています。御指摘の道路についても、優先度や費用の配分など、また街路灯との用途の違いなどがありますので、それらを考慮しながら防犯協会の中で考えていくこととなります。</p>	くらし安全課 道路管理課
5	<p>北公民館の駐車場がいつも満車で不便です。他に駐車ができる場所の確保をお願いします。</p>	<p>かつて地域の方が利用していた公民館の前の土地は農業振興地域の農地となっており、また、土地の権利関係などいくつかの課題があります。そういった課題を洗い出し、調査をした上で、関係部署と調整し、御要望について検討してまいりたいと考えております。</p>	生涯学習課
6	<p>広島県の大雨による土砂災害は記憶に新しいですが、北地区での避難対策はどのように考えていますか。</p>	<p>平成26年9月に秦野市土砂災害における暫定の避難基準を作成しました。この基準は概要版を作成し、全戸配布予定です。具体的な基準の内容については、土砂災害の危険性がある場合に第一次に公民館を避難所とし、所定の人数を超えた場合、小中学校、公共施設となります。</p> <p>また、土砂災害の危険性が高くなった場合の3段階の避難情報についても、発令の基準を設け、迅速に伝達、発令する体制を整えたところです。</p>	防災課

7	かつて菩提では関東大震災のとき、土石流の被害が発生しています。その歴史を踏まえ被災箇所 の把握や当時との状況の変化等につきまして、 検証を行ない、同じような被害が出ないように準備 していますか。	秦野市史などの文献から市内で発生している土砂災害箇所を抽出しています。砂防事業等により、川幅や川の流れが改良されている箇所もありますが、土砂災害警戒区域調査時には過去の災害等を考慮しています。 また、現地調査につきましても、権現沢、山居沢の調査は完了しましたので、関東大震災で大規模な崩壊のあった大音沢など菩提地区の調査をこれから行いたいと考えています。	防災課
8	北地区の広域避難場所である小学校が土砂災害警戒区域に入ってしまったままです。非常時に安全ではないという事であれば、どこに避難すればいいのでしょうか。	小中学校は避難所として機能させる必要があるため、2階以上の階での避難所計画の作成や土石流発生の危険性が高い箇所へ監視装置(ワイヤーセンサーなど)の設置など、災害時に人的被害が発生しない策を講じたいと考えます。 また、北幼稚園、小中学校に影響を及ぼす土石流の沢の現地調査は完了しているため、最も効果的な場所に砂防ダムを建設するなど、ハード対策を県に要望したいと考えています。	防災課
9	土砂災害危険区域の注意看板がまだ設置されていません。いつ設置されるのでしょうか。	平成27年度から土石流の発生危険箇所を中心に、地元と調整し、順次注意看板を設置していきたいと考えています。	防災課

## 当日の質疑応答について

	質問内容	当日の回答	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
10	市道141号線は広くなり、利便性が向上しましたが、最終的な完成はいつ頃になりますか。	現在、県費補助を利用して少しずつ進めています。財政状況も厳しいため、あと4～5年はかかるのではないかと考えます。	当日の回答に同じ。	道路整備課
11	新東名高速道路について、山北に、スマートICができると話を聞きました。現在、秦野市でも関係課が努力されているようですが、本当に実現可能なのでしょうか。どの程度話は進展しているのでしょうか。	担当としては、必ず実現するつもりで仕事を進めています。進捗状況については、現在国や高速道路会社との実現に向けた協議が最終段階に入っており、設置の実現化に向けて共通認識を持ち、取り組んでいます。 スマートIC許可申請の受付は全国一律に行われます。今後、国から示される受付日程に合わせて許可申請を行うため準備を進めておりますので、御理解をお願いします。	当日の回答に同じ。	新東名周辺整備担当

12	<p>スマートICは大型車も通行できるのでしょうか。そうであれば、取り付け道路はどのようになるのでしょうか。</p>	<p>車長が12メートルまでの大型車が利用できるよう検討しています。 上下線のサービスエリアが横野と戸川にできますが、そこに外周道路が計画されています。その外周道路にスマートICが接続し、その後、西湘保育園の東側を南下し県道705号につながるよう検討しています。</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>高規格道路推進担当</p>
13	<p>スマートICの設置により、市道156号(ゴルフ練習場横の、水路沿いの道路)の通行量が増えることが想定されますが、どのように考えていますか。 また、同じ市道の小羽根橋から先についても以前拡幅の話がありましたが、どのような状況ですか。</p>	<p>ゴルフ練習場から少し先の小羽根橋までを幅員6メートルの道路を計画しており、拡幅をしていきたいと考えています。 また、小羽根橋からも次の段階で第2期として、若干遅れますが、進めていきたいと考えています。</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>道路整備課</p>
14	<p>北公民館の向かいにある土地を駐車場として利用することについて、現在の状況はどうなっていますか。 該当地は農業振興地域であり、この除外ができなければ問題は解決しないのではないかと考えます。</p>	<p>該当地の農業振興地域の除外の要望があることについては県へ協議・相談を行っています。農用地の保全、確保については国、県の計画があり、その同意が必要です。現在県では農用地を増やす方針があり、容易には除外に応じてもらえない現状がありますので、切迫性や必要性を示して、協議を進めたいと考えています。</p>	<p>現在、農業委員会、県湘南地域県政総合センター農地課、生涯学習課と協議し、農地法に基づく一時転用の手法について、駐車場利用を可能とすべく協議中です。 農振農用地区域からの除外については、市主体の事業計画を策定したうえで、並行して協議してまいります。</p>	<p>農産課</p>
15	<p>昨年の大雪で北地区は非常に生活に支障をきたしました。また、北地区の避難所である小中学校は土砂災害警戒区域内にあるということで、北地区の防災上の弱点はどこにあり、市としてどのような対応をお考えでしょうか。</p>	<p>まず、北地区は土砂災害があげられます。土砂災害対策として、大雨時には雨量だけでなく、土の中に含まれる水量データを神奈川県から提供を受け瞬時に確認できるようにしています。 また、土砂災害以外には大雪等が考えられますが、建設部や建設業界等関係機関と対応について検討をしております。</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>防災課</p>

16	市の情報メールでは、秦野市の雨量は連絡が来ますが、地中の雨水量データは例えばホームページ等で確認することはできるのでしょうか。	現在のところ、県からの情報は市への提供となっており、誰もが確認できる体制にはなっていません。	当日の回答に同じ。	防災課
17	公共施設再配置計画のPR、市民への周知が足りないように感じます。	声をかけていただければ、お伺いし説明会の開催も行っています。また、パンフ等も作成していますが、PRについては今後も必要に応じ広報等を利用しながら周知を図ってまいります。	当日の回答に同じ。	公共施設再配置推進課
18	近隣で開発行為があった時に、説明会を求めたにもかかわらず、開催はありませんでした。市のまちづくり条例で指導はできないのでしょうか。	まちづくり条例は、事業者の協力により、ともに良い環境を創出していくことを理念とした条例です。事業者には、説明会の開催等につき協力するよう市では求めています。開発地からの距離や、自治会長の判断等で説明会の開催への対応が必ずしも一律でない場合もあります。	まちづくり条例では「事業者は近隣住民への周知等について、十分に調整し、承諾を得るように努めなければならない」とされており、市としては事業者に対し、地元自治会と調整し、適切な方法で周知等を行なうよう指導しています。 今後も事業者には、地元自治会と十分に調整し、できる限り要請を反映するよう指導するとともに、地元自治会と連携を取りながら対応をしてまいります。	開発指導課
19	渋沢駅前落合線を渋沢駅方面に行くと、国道246号との交差点(渋沢駅入り口)において、通勤時は駅方面から歩行者の横断が多く、左折待ちの車が滞り渋滞が発生します。渋沢駅北口から国道をまたぐペDESTリアンデッキを設置できないのでしょうか。	用地の問題や相当の費用がかかることもあり、困難です。	当日の回答に同じ。	道路整備課

20	山林の荒廃対策のためにも、伐採した樹木を市で安く提供し、流通を盛んにしてはどうでしょうか。	樹木の伐採、搬出には相当の費用がかかり、現在も県の水源環境保全税から補助金をいただき、なんとか対応できている状況です。安く販売すると、赤字になってしまうことから、安価な提供は困難ではないかと考えます。	森林は循環利用することで維持されることから、地産地消の観点で秦野産材の利用を市民に啓発し、市民の利用が拡大されることによって森林整備の進捗、林業の振興、荒廃山林対策等が図られるものと考えています。 木材流通については、秦野産材活用推進協議会が運営する秦野産材認証制度を中心に秦野産材の利用促進及び安定供給に取り組んでおります。	森林づくり課
21	山に広葉樹を植樹することで、イノシシやシカが里山へ降りてくることを防止し、ヤマビルの害も減るのではないのでしょうか。	ヤマビルの被害拡大については、確かに、シカなどが里地へ生息域を広げていることも要因と考えられます。里山において里地里山改良事業等を実施し、下草刈り、枝打ち、間伐など、シカが下りて来ないような、ヤマビルが生息しにくいような環境づくりを地域の皆様の御協力により、これまで実施してきました。 今年度は、東、北、西、上地区で10の生産組合及び丹沢小屋組合等、合計11団体で駆除活動を実施していただいているという現状です。	丹沢山地においては、ブナをはじめとする広葉樹及び林床植生のシカ等による食害が課題となっています。県ではこうした被害に対し、植生保護柵を設置する等、ブナ再生(広葉樹林の再生)に対する取り組みを進めており、本市においても、こうした取り組みとの連携を検討しております。	環境保全課 森林づくり課
22	秦野市の人口減少対策はどのようなことを考えていますか。	子育て支援施策、新東名高速道路を活かした産業振興、安全・安心なまちづくり、こういったものを主としてすべての市民が安心して暮らせるようなまちづくりをしていきたいと考えます。総合計画の後期基本計画の策定に向け、人口減少対策につき、全庁的に事業をピックアップしているところですので、この中で事業を進めていきたいと考えます。	当日の回答に同じ。	企画課